

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成28年3月18日

坂井市長 坂本 憲 男



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

【三国町】 池見（見直）、玉江（新規）、平山（見直）、池上（見直）、西野中（見直）、（7地区） 山岸（見直）、北部丘陵地（見直）

【丸岡町】 鳴鹿（見直）、磯部（見直）、牛ヶ島（見直）、野中山王（見直）、（18地区） 山崎三ヶ（見直）、末政（見直）、一本田中（新規）、舟寄1～4区（見直）、舟寄5区（見直）、長崎（見直）、八ツ口（見直）、寅国（新規）、玄女（見直）、千田（見直）、八ヶ郷（見直）、小黑（見直）、堀水（見直）、里竹田（見直）

【春江町】 為国・境・石仏（見直）、大針（見直）、藤鷲塚（見直）、本堂（見直）、（12地区） 田端（見直）、中庄（見直）、松木（新規）、安沢（見直）、石塚（見直）、正善（新規）、辻（見直）、春江東部（見直）

【坂井町】 宮領（見直）、若宮（見直）、福島（見直）、上新庄（見直）、長畑（見直）、（15地区） 五本（見直）、河和田（見直）、長屋（見直）、御油田（見直）、下関（見直）、東（見直）、島（新規）、木部東（見直）、東荒井（見直）、高柳（見直）

*新規6地区、見直46地区／計52地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成28年3月14日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計	地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計
池見	2	0	0	2	長崎	1	2	0	3
玉江	1	0	0	1	八ツ口	0	3	0	3
平山	1	3	1	5	寅国	0	1	0	1
池上	2	5	0	7	玄女	0	4	0	4
西野中	1	2	0	3	千田	0	2	1	3
山岸	1	7	1	9	八ヶ郷	0	4	1	5
北部丘陵地	10	19	0	29	小黑	1	8	0	9
鳴鹿地区	1	10	1	12	堀水	0	2	0	2
磯部地区	2	8	2	12	里竹田	0	3	0	3
牛ヶ島	1	3	0	4	為国境石仏	1	2	0	3
野中山王	0	3	1	4	大針	1	0	0	1
山崎三ヶ	1	1	0	2	藤鷲塚	1	0	0	1
末政	0	4	0	4	本堂	1	1	1	3
一本田中	0	3	0	3	田端	1	0	1	2
舟寄1～4区	0	9	0	9	中庄	1	3	0	4
舟寄5区	0	2	1	3	松木	1	0	0	1

安沢	1	0	0	1	五本	1	3	0	4
石塚	1	1	2	4	河和田	0	3	0	3
正善	0	1	0	1	長屋	0	2	1	3
辻	0	2	0	2	御油田	1	2	0	3
春江東部地区	2	8	0	10	下関	1	1	4	6
宮領	0	1	0	1	東	1	0	1	2
若宮	0	0	1	1	島	0	0	2	2
福島	1	0	0	1	木部東	0	1	2	3
上新庄	0	2	0	2	東荒井	1	1	0	2
長畑	0	2	1	3	高柳	0	1	1	2

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている 福島、五本、御油田、東、東荒井
 担い手はあるが十分でない 上記以外
 担い手がない 該当なし

5. 農地中間管理機構の活用方針

○地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※全地区該当

○農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※全地区該当

○担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※鳴鹿、藤鷲塚、田端、中庄、安沢、春江東部、宮領、若宮、福島地区以外該当

6. 地域農業の将来の在り方

【池見】

生産調整については集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である有限会社ささん池見が中心となって取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稲以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、生産性の向上に協力する。水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。水稲の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また、地域の育苗をささん池見の水稲育苗ハウスで実施する。育苗終了後のハウスを有効活用するため園芸品目を導入し、複合化を目指す。地域の中心となる経営体以外の農業者が、農業を継続していくことが困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地を提供した者は、提供後も定期的に提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【玉江】

水稲の生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は加工用米の作付で対応しており、今後も加工用米格付けを継続していくことで、農地を有効に活用していく。担い手については、地域内には見当たらないため区域外の法人を設定するものとし、中心経営体以外の農業者については、今後も農業を継続していくものとするが、継続が困難となった場合には本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を活用し、中心経営体に農地を集積・集積していくものとする。

【平山】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体であるグリーンファーム平山が中心となって取組を維持していく。集落の農業者は、水稲以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【池上】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、大麦の作付を主体として取組んできており、池上区の農事組合法人である池上開発組合と(農)みのり会等が中心となって作付を行っていく。今後もこの取り組みを維持し、地域の農地を有効に活用していく。また、中心となる経営体以外の農業者は今後も自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。また当地域は北部丘陵地の畑地も有しており、中心となる経営体以外の農業者においても園芸との複合経営を行う農業者も多いため、地域の農業者全体で地域の農地を維持していくよう努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【西野中】

水稲の生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は加工用米の作付で行っており、今後も作付を継続することで、農地を有効に活用していく。中心となる経営体以外の農業者については今後も自身で農業を続けていける見込であるが、継続が困難となった場合には本プランの見直しを行い、最適な経営体に農地が集積されるよう努めるものとする。

【山岸】

水稲の生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は加工用米の作付で行っており、今後も作付を継続することで、農地を有効に活用していく。中心となる経営体のほとんどは砂丘地において、園芸を主として行っており、水田においても今後も耕作を継続していくことで、地域の農地の維持に貢献する。中心となる経営体以外の農業者については今後も自身で農業を続けていける見込であるが、継続が困難となった場合には本プランの見直しを行い、最適な経営体に農地が集積されるよう努めるものとする。

【北部丘陵地】

収益の安定化に向けて複合的経営と企業的な組織経営体を育成支援する。加工・業務用実需者等と連携し、“地域一体での6次産業化”に取組み「加工・業務用野菜」で産地化を図る。選果場への光センサーや耐候性ハウスを活用して、果菜等の高付加価値化・周年の園芸体系の整備を図る。インターンシップ制度や青年給付金制度等を活用した新規就農者の掘り起しや『ねこの手クラブ』を活用した期間労働力の確保を図る。農地の利用集積と耕作放棄地の解消に向けた取組みと畑作調査を実施する。

【鳴鹿地区】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は地域の中心となる経営体は大麦の作付を行うことで農地を活用しており、今後もこの形を維持していく。それ以外の農業者は加工用米等の作付や調整水田により行っており、今後も農地を農地として適正に管理を行っていく。また中心となる経営体以外の農業者は、現在のところは自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【磯部地区】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は地域の中心となる経営体は大麦の作付を行うことで農地を活用しており、今後もこの形を維持していく。それ以外の農業者は加工用米等の作付や調整水田により行っており、今後も農地を農地として適正に管理を行っていく。また中心となる経営体以外の農業者は、現在のところは自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【牛ヶ島】

水稲の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。特に中心となる経営体である長谷川源吾はこれまでも特別栽培米の生産に取り組んでおり、米の高付加価値化の取組を今後も継続して行っていく。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稲以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を効率的に利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【野中山王】

水稲を生産する農家は、全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整に関しては、地域の中心となる経営体は大麦の作付けを団地化により行うことで効率的に農地を活用しており、今後もこの形態を維持していく。それ以外の農業者は加工用米等の作付けや調整水田により実施しており、今後も農地を適正に管理していく。また、地

域内の生産組織を新たな担い手となる経営体として育成するとともに、定期的に本プランの見直しを行い、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【山崎三ヶ】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稲以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【末政】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稲以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【一本田中】

水稲の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は、中心経営体は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組む。今後も地域の中心となる経営体を中心となって、この取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整の作物については中心経営体に耕作を委託する、又は加工用米で対応することとする。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、中心経営体に対し農地中間管理事業を活用し、最適な農地の集積を行っていく。

【舟寄1～4区】

水稲の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、集落ごとに団地化をすることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稲以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力するよう努める。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【舟寄5区】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は地域の中心となる経営体に耕作を委託し効率よく農地を活用しており、今後もこの形を維持していく。大麦あとはそばまたは大豆の作付を行い、農地を有効に活用する。また、中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、本プランに中心経営体として位置付ける個人経営体又は「舟寄5区営農組合」に農地の集積を行っていくこととする。

【長崎】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は地域の中心となる経営体に耕作を委託し効率よく農地を活用しており、今後もこの形を維持していく。大麦あとはそばの作付を行い、農地を有効に活用する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【八ツ口】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は転作の集落営農組織である八ツ口営農生産組合で行っている。これからも地域の中心となる経営体である松下陽一をはじめとした地域の農業者が組合の構成員となってこの取り組みを維持していく。大麦あとはそば

の作付を行い、農地を有効に活用する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【寅国】

水稲の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取り組む。今後も地域の中心となる経営体を中心となってこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整の作物については中心となる経営体に耕作を委託することで、この体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、中心経営体に対し農地中間管理事業を活用し、最適な農地の集積を行っていく。

【玄女】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体を中心となって取組を維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努めるが、今後、集落営農組織の組織化について検討を行い、組織化が可能となった際には農作業の委託等を行っていく。組織化までの間に、農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【千田】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本としており、耕作は吉田義夫以外の農業者は集落営農組織である千田営農生産組合に耕作を委託することで、効率的な耕作を行う。大麦あとは、そばの作付を行い農地を有効に活用しており今後も、水田を最大限に活用していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体(千田営農生産組合を含む)に農地の集積を行っていくこととする。

【八ヶ郷】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、地域の中心経営体(認定農業者及び集落営農組織)が中心となって全体的に取組んでいく。(中心となる経営体以外の農業者および南出俊昭は、八ヶ郷生産組合に特定作業委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。)また水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を活用し自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。なお、担い手に集積を行わない者は、八ヶ郷生産組合と特定農作業受委託契約し、効率的な経営を行うものとする。

【小黒】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稲以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【堀水】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は周辺の4地区で組織する丸岡坪江地区営農生産組合で行っている。これからも地域の中心となる経営体である東利雄および高嶋則雄をはじめとした地域の農業者が組合の構成員となってこの取り組みを維持していく。大麦あとはそばの作付を行い、農地を有効に活用する。耕作は堀水地区の集落営農組織である堀水農業生産組合で行い、地域の中心となる経営体である東利雄および高嶋則雄が経営の中心を担っていく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【里竹田】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は周辺の4地区で組織する丸岡坪江地区営農生産組合および宮寄政司が行っている。これからも地域の中心となる経営体である萩原一を中心とした地域の農業者は丸岡坪江地区営農生産組合の構成員となってこの取り組みを維持していく。大麦あとには集落の各農家がそばの作付を行い、農地を有効に活用する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【為国・境・石仏】

水稲を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付けの団地化を基本として取組んできており、これからも地域の中心となる経営体および集落の転作組織である石塚農家組合が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整については取り組みに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【大針】

水稲の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心経営体を中心に取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稲以外の作物については、この体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【藤鷲塚】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また、生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んでおり、地域の中心となる経営体及び転作の集落営農組織である藤鷲農組合が中心となって、この集落全体の取り組みを維持していく。集落の農業者は、大麦の作付について藤鷲農組合に特定作業委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。また、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【本堂】

水稲の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体が中心となってこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整の作物については中心となる経営体に耕作を委託することで、この体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【田端】

田端農業生産組合を地域の中心とした経営体として位置付け、農地の集積を進め経営の効率化を図るとともに、基幹作業の委託により地域内の農業者の経営を補助することにより、地域の農地を保全する。また、地域の農業者は、田端農業生産の構成員として生産組合の営農活動に参加する。生産組合の活動が軌道に乗れば、規模拡大とともに大麦や水稲以外の作物導入に取組み経営の多角化を図る。

【中庄】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は集落営農組織である中庄営農組合で行っている。これからも地域の中心となる経営体である佐藤平一および西端和雄をはじめとした地域の農業者が組合の構成員となってこの取り組みを維持していく。大麦跡には大豆またはそばの作付を行い、農地を有効に活用する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【松木】

現在、多くの農業者は、集落営農組織である松木生産組合の構成員として、地域の農地を経営している。今後は、松木生産組合を解散

し、(有)アグリ・エス・ケーに全農地を集約していくこととする。水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦+そばの作付を基本とする。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、農地中間管理事業を活用し中心経営体である(有)アグリ・エス・ケーに集積を図る。

【安沢】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付けを基本とし団地化による効率的な作付けを行っており、これからも地域の中心となる経営体である(有)アグリ・エス・ケーが中心となって取組を維持していく。集落の農業者は、生産調整については、取り組みに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。集積を行った後も農地の管理状況の確認を通して、集落の農地が適正に管理されていくよう確認を行う。

【石塚】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付けを団地化を基本として取組んできており、これからも地域の中心となる経営体および集落の転作組織である石塚農家組合が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整については取り組みに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【正善】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取り組む。ただし、今後も地域の中心となる経営体ほかがこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【辻】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。特に中心となる経営体である長谷川源吾はこれまでも特別栽培米の生産に取り組んでおり、米の高付加価値化の取組を今後も継続して行っていく。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【春江東部】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付を主体とし、地域の農業者で組織する春江東部生産組合と中心経営体が作付を団地化することにより行うことで効率よく行っており、これからもこの取組を維持していく。大麦あとは大豆またはそばの作付を行い、農地を有効に活用する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【宮領】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である木村強が中心となって取組を維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【若宮】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦+大豆もしくは大麦+そばの作付を主にしており、地域の農地を団地化することで効率的、計画的に取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である若宮営農生産組合が中心となって取組を維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【福島】

地区内の農地保有者は全て、担い手である田中農園に対し、農地中間管理事業を通し農地を貸し付ける。水稲を生産する際はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については、大麦の作付を基本とした作業の効率性、排水対策等を勘案する取組を継続する。(大麦跡には大豆・そばの作付による複合化の取組を行う。) 今後は、畦倒しや暗渠排水、昇降路の一部撤去及びパイプライン化を進め、効率良い農作業の実現を進める。また、農地保有者は農業用施設(用排水路、農道等)の維持管理等に協力し、担い手の農作業に対し協力していくものとする。

【上新庄】

水稲を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については、中心経営体(担い手)が大麦の作付を基本とした作業の効率性、排水対策等を勘案する取組を実施していく。(中心経営体以外は、現在、自己保全等により個人単位で取り組んでいるが、今後は担い手への農地集約を進め、担い手による取組を進めていく。) また、大麦跡には大豆・そばの作付による複合化の取組も行っていく。今後は、他地区の認定農業者を中心経営体に含めながら、これらに対し効果的かつ効率的に農地を集積させる。

【長畑】

水稲を生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による福井米の高付加価値化を進める。生産調整については、農家ごとに加工用米もしくは調整水田等の不作付にて行っており、不作付地については、水田を有効に活用していくためにも今後は解消に努めていく。また、現在のところ個々に農業を続けていける見込みであり、この体制を維持するが、継続が困難となった場合には本プランの見直しし、中心となる経営体に農地を集積するよう努める。

【五本】

水稲の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整はブロックローテーションで取組み、農事組合法人ファーム五本と水野信一が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。他の農業者は、水稲以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲や大麦跡のそばについては自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【河和田】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体全員が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稲以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【長屋】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、地域の中心となる経営体および転作の受託組織である長屋大麦生産組合が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。集落の農業者は、中心となる経営体もしくは長屋大麦生産組合に作業の委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【御油田】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。また、平成26年度に設立した農事組合法人（御油田菜彩）を中心に、農地を集積・集約するほか、コスト低減に関する取組も実施するなどし、効率的に生産調整も含め農業経営に取り組む、法人の早期経営安定を図る。

【下関】

水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。集落の水田はそのほとんどが中心となる経営体である農事組合法人大関東に集積されており、今後も地域の農地を維持していく。生産調整は大麦の作付により取り組んでおり、団地化することで作業を効率良く行っていく。大麦の跡にはそばを作付し農地を有効に活用していく。

【東】

水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。集落の水田はそのほとんどが中心となる経営体である農事組合法人大関東に集積されており、今後も地域の農地を維持していく。生産調整は大麦の作付に取り組んでおり、団地化することで作業を効率良く行っていく。大麦の跡にはそばを作付し農地を有効に活用していく。

【島】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については作業の効率性、排水対策等を勘察し、中心経営体である高柳第一生産組合等に委託することとし、今後もこの体制を維持する。中心となる経営体以外の農業者については、今後も自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、集落の農地を効率的に利用できるよう、最適な中心となる経営体に農地を集積することに努める。

【木部東】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である伊藤浩一が中心となって取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘察し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【東荒井地区】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、地域の中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。集落の農業者は、中心となる経営体に作業の委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。大麦あとにはそばまたは大豆の作付を行い農地を有効に活用する。地域の中心となる経営体以外の農業者は水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘察し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。
*今後は地域の中心経営体である東荒井農産と小林茂に対し、農地を集積するとともに効率よく農業経営できるよう、集約化を進めるものとする。

【高柳地区】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については作業の効率性、排水対策等を勘察し集落全体での取組を推進している。作付はすべて中心となる経営体である高柳第一生産組合と南暢彦が行っており、今後もこの体制を維持する。中心となる経営体以外の農業者については、今後も自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、集落の農地を効率的に利用できるよう、最適な中心となる経営体に農地を集積することに努める。

